

# 令和3年第3回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年5月26日(水)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 206号室
- 1 開 会 5月26日 午前10時00分
- 1 閉 会 5月26日 午前11時10分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君  
教 育 委 員 田代篤雄君  
教 育 委 員 梅田聖子君  
教 育 委 員 横尾祐輔君  
教 育 委 員 千明和浩君
- 1 出席職員 事 務 局 長 木下勇児君  
事 務 局 次 長 久野由美君  
(社会教育係長兼務)  
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君

## 議事の経過（R3.5.26）

教育長（麻生廣文君） おはようございます。ただいま、出席委員は全委員5人です。定員数に達しておりますので、令和3年第3回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。

1. 新学期のスタートについては、2か月が過ぎようとしていますが、コロナ禍の中ではありますが概ね順調にスタートすることができています。

2. 小国の教育チャレンジプランの進捗状況について

### ① 学力向上の課題

本年度、阿蘇郡市学力向上研究発表大会を核にして小中合同で取り組んでいるところで、ポイントは、ICT教育日本一を掲げる熊本県の課題からアプローチして、放送大学中川一史教授に理論的バックアップのお願いをして進めていきます。

（3回の講座を受講予定）実施は11月18日（木）午後に小中学校を会場に開催します。

### ② ICT教育（ハードからソフトへ）

機器の学校配備が進んだので中学校では実証段階に入っております。今後、小学校も追随する予定です。

### ③ 英語教育の充実

中学校にALTの新たに配置を行いました。

### ④ 地域学校協働活動の活性化・学校運営協議会との連携

それぞれの組織が連携した双方向の形を模索するとともに、地域未来塾や放課後子供教室の充実、推進を図っていきたいと考えています。

### ⑤ 働き方改革

今年度は職員の更なる意識改革を進めていきます。

夏季休業中の閉庁日は8月10、11、12、13日の4日間としたいので、後ほどご意見等を伺います。

### 3. 社会教育

スポーツ関係、老人会、婦人会関係等いろいろな団体の行事の中止、総会等の紙面決議となっています。社会体育施設の貸し出しについては課題もあるので、そのルールを後ほどお示しします。

### 4. 新聞報道などにみられる教育上の諸問題

別紙資料、新聞記事についての報告

### 5. その他

コロナ禍で学校訪問の形が変わることになるようです。現在、全体会の在り方や時間短縮などを協議中です。

中学校社会科歴史分野教科書の採択協議について（事前連絡）

報告は以上ですが、報告の中にありました夏季休業中の学校閉庁日については、教職員の働き方改革や勤労意欲の向上を踏まえ、郡市の教育長会でも話題となっております。8月10日から13日までの4日間ということで各市町村において協議し決定していくということになっております。よろしいでしょうか。

（「はい。」と呼ぶのもあり。）

それでは、夏季休業中の学校閉庁日については、8月10日から13日までの4日間ということにしたいと思います。

その他、報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 事務局から3点報告します。

#### 1. 第21回全日本中学バトミントン大会について

令和3年3月27日から28日に秋田県由利本荘市で行われた第21回全日本中学バトミントン大会に小国中学校から女子生徒2名が熊本県選抜チームに選出され出場しました。結果は、熊本県女子チームは3チームによる予選リーグを突破し、決勝トーナメントに進出しましたが、1回戦で敗れ9位という結果でした。

町の規定に基づき大会参加費用の内、保護者負担の一部、1人当たり25,000円を町より補助しました。

#### 2. 新型コロナウイルス感染熊本県レベル5（4/23から）に伴う対応について

##### ・学校活動

学校生活・・・感染対策を講じて（一部強化）通常授業を継続

部活動・・・活動は継続、練習試合は郡市内のみ（小国郷での感染者発生に伴

い5/8から5/14の間は中止)

スクールバス・・・昨年度と同様に登校は減密対策として保護者の協力、下校は原則2便で実施中

行事等・・・精選中(安全最優先、見直し延期中止含む)

寄宿舍・・・学校運営に合わせて運営(閉鎖なし)

・社会体育施設

町内利用者のみ利用継続(5/8から5/14の間は閉鎖)、小中学校体育館は閉鎖

・社会教育施設

感染対策を講じて開館(飲食は禁止)

3. 中学校体育大会の延期について

5月20日(水)開催予定の中学校体育大会は、県内及び小国郷でのコロナ感染拡大に伴い9月22日(水)に延期となりました。

事務局からの報告は以上です。

教育長(麻生廣文君) ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「小国町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長(木下勇児君) (議案朗読)

右肩に赤で1と書いてある改め文と資料1と書いてある新旧対照表をご覧ください。説明は新旧対照表で行います。第27条舎監の改正につきましては、現在、小国中学校の寄宿舍の舎監は県費の教員と町費の会計年度任用職員で対応していますが、本規則では県費の舎監の位置づけしかしていないため、今回町費の舎監の配置を明記するものです。

次に第28条の2として、新規に「在校時間等の上限」として、教職員の業務を行う時間の上限を定めるものです。これは今般の学校における働き方改革の一環で、教師の長時間勤務の解消や持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためのものです。

これは、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴い、文部科学省が策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を法的根拠のある「指針」に格上げし策定されたものを遵守、参酌するものです。第1項は時間外在校等時間の上限を定めるもので、1箇月45時間、1年360時間と規定しています。第2項は児童生徒等に係る臨時的な特別な事情により業務を行わせざるを得ない場合の上限時間を定めるもので、1箇月100時間未満、1年720時間と規定しています。第3項はその他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために法律に基づき措置することを規定するものです。説明は以上

です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、申し上げます。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6 議案第2号「小国町教育委員会事務局の組織、職員の職及び処務に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案朗読）

右肩に赤で2と書いてある改め文と新旧対照表をご覧ください。説明は新旧対照表で行います。第5条本文の「基礎係」を分かりやすい表現とするために「事務局」に改め、事務分掌の「小国町奨学金に関すること」を、現在の業務分担に合わせて学校教育係から社会教育係に移行し、小国町体育協会が本年5月より小国町スポーツ協会に名称を変更したため、事務分掌の表現をスポーツ協会に改めるものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、申し上げます。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町教育委員会事務局の組織、職員の職及び処務に関する規則の一部を改正する規則について」

は、原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 議案第3号 「小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案朗読）

右肩に赤で3と書いてある改め文と新旧対照表をご覧ください。説明は新旧対照表で行います。第3条表の中の委員で「サポートセンター悠愛施設長」が区分を誤っていたため、学校教育関係者から福祉関係者に移行し、本年4月の役場機構改革に伴い「小国町福祉課長」を「小国町町民課福祉部門審議員」に改めるものです。説明は以上です。よろしくご審議方お願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第3号 「小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第8 議案第4号 「小国町奨学金貸与規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案朗読）

右肩に赤で4と書いてある改め文と新旧対照表をご覧ください。説明は新旧対照表で行います。第5条の選考委員について、本年4月の役場機構改革に伴い「福祉課長」及び「税務課長」を「町民課長」及び「税務会計課長」にそれぞれ改めるものです。説明は以上です。ご審議方よろしくお願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第4号について原

案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第4号「小国町奨学金貸与規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第9 議案第5号「令和3年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案朗読）

右肩に赤で5と書いてある予算補正をご覧ください。第1表歳出予算補正で、教育総務費が18万1千円の減額、小学校費が36万円の減額、中学校費が64万7千円の減額、保健体育費が2万2千円の増額となっています。合計で116万6千円の減額で、教育費の総額が3億4100万円となるものです。

今回の補正につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費の増減に伴う補正となっています。これは、昨年度末における当初予算編成時の見込みの人件費が、今回、職員の異動や会計年度任用職員の任用の決定に伴う、報酬や手当等が増減したことによるものです。説明は以上です。ご審議方よろしく申し上げます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第5号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第5号「令和3年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は、原案のとおりとすることに決定しました。

次に、日程第10「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育委員（田代篤雄君） 一人1台タブレットの自宅への持ち帰りは出来るようになったのでしょうか。

事務局長（木下勇児君） 中学校は保護者や生徒から持ち帰るための決まり事を記載した同意書を提出してもらって持ち帰りできる体制ができています。実際に中学校では先日タブレットを自宅に持ち帰っております。小学校は未だ同意書を提出してもらっておりませんので持ち帰る状況にはなっていません。

教育委員（田代篤雄君） 学校又は学級で休校になった場合を考慮してのことと思いますが、小学校も中学校と同じように順次できるようになるのですか。

事務局長（木下勇児君） はい、そうなると思いますが、小学校は児童がタブレットの操作に慣れないと自宅への持ち帰りは出来ないのではないかと考えています。もう少し時間が必要ではないかと思っています。

教育長（麻生廣文君） まずは授業等で操作をしっかりと学んでからということですか。

教育委員（横尾祐輔君） 関連してですが、Wi-Fi 環境のない家庭等の把握は出来ているのですか。

事務局長（木下勇児君） 事前にアンケート調査を実施しております。また、先日中学校は実際にタブレットを自宅に持ち帰って模擬演習を行っておりますので、その際の状況は確認できていると思います。

教育長（麻生廣文君） アンケート調査を済ませ、実際中学校ではタブレットを持ち帰らせて確認したところですか。どうしても難しい家庭についてはその対応もあったかと思いますが、事務局から説明してください。

学校教育係長（後藤栄二君） 小中学校で各20台の通信機器（モバイルルーター）は準備しています。その貸し出し方法については、もう少し検討が必要であると思っています。

教育長（麻生廣文君） よろしいですか。他にありますか。

事務局長（木下勇児君） 事務局方から6点報告させていただきます。

1. 教育委員会事務局要綱等の制定・改正報告（3件）

・小国町いじめ等予防対策委員会設置要項の一部改正 ※資料5

変更理由 小国町議会3月定例会において、小国町議会委員会条例の一部が改正されたことに伴う、本要項の一部改正となっております。

内容は議会の常任委員会は今まで2つの常任委員会でしたが、今回「総務」「文教厚生」「産業」と3つの常任委員会となり、これまでの「総務文教福祉常任委員



会」の名称が変更になったことに伴うものです。改正につきましては、今後の名称等の改正に対応し得る表現としたものです。

・小国町高等学校全国大会等出場激励金交付要綱の制定 ※資料6

(制定理由) 町内の高等学校に通う生徒のスポーツ及び文化振興を図るため、全国大会等に出場する個人または団体に対し激励金を交付するための交付要綱です。今回、要綱において適用範囲や激励金の額などを規定し、適正かつ公平な対応ができるよう予め定めるものです。

・小国町学校教職員ストレスチェック制度実施規程の制定 ※資料7

(制定理由) 熊本県教育委員会からの要請もあり、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づき、小国町教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防ぐため、年に1回、心理的負担の程度を把握するストレスチェック検査を実施、必要に応じて医師の面接など必要な措置を規定するものです。

2. 教育委員会関係(教職員・各委員・会計年度任用職員等)名簿

※資料8・資料9です。

3. 児童・生徒数(令和3年5月1日現在)

※資料10

小学校	全校児童	251人	13クラス
中学校	全校生徒	154人	10クラス

4. 社会体育施設の利用方針について

熊本県の感染リスクレベルに応じた施設の利用基準を設けました。  
今後はこの基準に沿って運用していきます。

5. 九州地区市町村教育委員会連合会主催の総会及び研修大会の中止

8月上旬に開催予定だった同大会の中止の連絡がっております。その通知を配布します。

6. 次回教育委員会について

就学援助認定審査会を6月に開催予定しています。日程が決まり次第お知らせします。よろしく申し上げます。以上です。

教育委員(千明和浩君) 昨年は新型コロナの影響で学校に訪問する機会がなかったのですが、その前年に中学校の机の大きさについての話をしていたかと思いますが、今は教科書のサイズも大きくなり、それに授業でタブレットを使う場合はどんな様子なのか分からないのですが、机の大きさが適切なのか把握していただきたいと思いますが如何でしょうか。今の机の大きさが問題なければいいのですが。

事務局長(木下勇児君) 先日、中学校でICT機器を活用した授業を教育委員会事務局職員数名で見学に行きました。確かに狭いと事務局職員間でも話題にしたところですが。現時点では予算建てもできてはいませんが、机の天板にセットすることで天板が拡張できる製品などもありますので、学校とも協議を進めながら検討してい

きたいと思います。

教育長（麻生廣文君） 他になければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和3年第3回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前 11 時 10 分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年5月26日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長